

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、さぬき市野間池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成27年1月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	池田 一三	さぬき市鴨部2496番地	平成26年9月30日
〃	鹿谷 明弘	〃 寒川町神前2902番地2	〃
〃	井上 賢太	〃 鴨部145番地	〃
〃	池田 忠夫	〃 〃 552番地	〃
〃	小笠原 敏雄	〃 〃 560番地2	〃
〃	小池 昌照	〃 〃 961番地	〃
〃	石川 一弘	〃 〃 1146番地2	〃
〃	池内 正己	〃 〃 2918番地	〃
〃	山田 茂樹	〃 〃 3189番地2	〃
〃	蓮井 重治	〃 寒川町神前3439番地	〃
〃	多田 俊産	〃 〃 〃 3327番地1	〃
〃	六車 章文	〃 〃 〃 2708番地	〃
〃	山本 清文	〃 造田乙井67番地3	〃
監 事	山本 昇	〃 〃 〃 105番地	〃
〃	桃原 清	〃 鴨部2684番地	〃
〃	藤井 修	〃 〃 3405番地	〃
〃	谷 幸夫	〃 寒川町神前2930番地2	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	池田 一三	さぬき市鴨部2496番地	平成26年10月1日
〃	鹿谷 明弘	〃 寒川町神前2902番地2	〃
〃	小田 文雄	〃 鴨部106番地1	〃
〃	三宅 正夫	〃 〃 466番地	〃
〃	梶原 裕信	〃 〃 634番地	〃
〃	小池 昌照	〃 〃 961番地	〃
〃	細川 五百里	〃 〃 1097番地3	〃
〃	井上 英幸	〃 〃 2674番地	〃
〃	國方 博行	〃 〃 3392番地3	〃
〃	蓮井 重治	〃 寒川町神前3439番地	〃
〃	多田 俊産	〃 〃 〃 3327番地1	〃
〃	六車 章文	〃 〃 〃 2708番地	〃
〃	寒川 廣詞	〃 造田乙井127番地4	〃

監事	山本 昇	〃	〃 〃 105番地	〃
〃	秋友 博	〃	鴨部2466番地	〃
〃	秋友 諭	〃	〃 3156番地1	〃
〃	長町 光男	〃	寒川町神前3230番地	〃